

賃貸をめぐるあなたの疑問・質問・質問・お悩みに司法書士が電話でお答えします。お気軽にご相談ください！

司法書士による 賃貸 トラブル 無料相談



貸主

- 家賃を支払ってくれない。
- 建物を明渡して欲しい。
- 貸駐車場に車が放置されている。



借主

- 敷金を返してくれない。
- 貸主から出て行けと言われた。
- 多額の改修費用を請求されている。



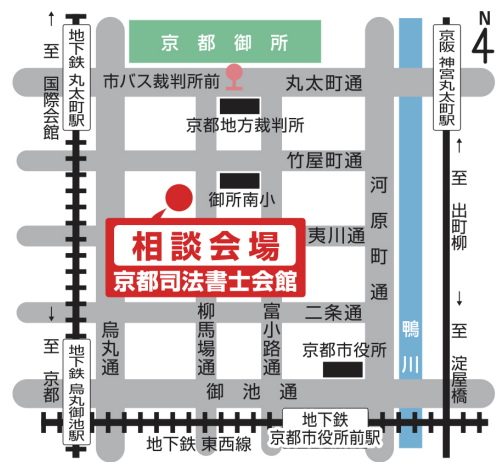
日時
令和5年

3月18日 (土)
10:00~16:00

お気軽にお電話ください。
☎ 075-241-2570 (当日限定)
☎ 075-241-2633 (当日限定)

事前のお問い合わせは、事務局075-241-2666までご連絡ください。
面談での相談も行います。
京都市中京区柳馬場通夷川上ル五丁目232番地の1
【京都地方裁判所西南 御所南小学校グランド西側】

秘密厳守 予約不要



主催：京都司法書士会
後援：京都府/京都市/法テラス京都/(公社)京都府宅地建物取引業協会